

**県の借金、利子だけで
年90億円増える計算に。**
日銀の利上げは、奈良県の財政にどう影響するのでしょうか。



問 日本銀行が景気や物価の動向を調整するために用いる「政策金利」が6月に、0.75%程度から1%程度に引き上げられました。この利上げに伴う県財政へのメリットとデメリットは？



答 財政課長 結論から言うと、やはりマイナス面の方が大きい。簡単に言うと借金の利子払いが増加するというので、本県の県債残高が、現在全体で約9000億円ある。今後利払いが仮に1%増、上昇すると、1年で90億円程度、追加的な歳出が将来的に増えるという意味です。

伊藤 何らかの対策が必要では…

財政課長 簡単には借金しないということです。県債発行額の抑制や償還財源の確保に取り組むこと。また、資金運用について金利動向を見極めながら収益性を高める工夫も重要です。歳出面においても、事業効果の高い施策への重点化など既存事業の見直しを引き続き徹底し、歳入歳出の両面であらゆる工夫をしてみたい。

伊藤の決意

奈良県の財政がどのような状況にあるのか、わかりやすく県民の皆さんに説明することもわたしたち、議会と行政の仕事。伊藤は説明責任を果たしていきます。



**自転車で青切符？
取り締まりの実態とは**
自転車への「青切符」奈良県内では2カ月で36件。



問 4月から道路交通法が改正され、自転車の交通違反に交通反則通告制度、いわゆる青切符が導入されました。奈良県内での青切符の検挙の状況などは？

答 交通部長 青切符制度が導入後の2ヶ月間において、青切符で検挙した数は36件です。一方、自転車の交通違反については、基本的には指導警告を行うこととしており、同期間中において、取り締まりには至らない違反行為に対して、4449件の指導取り締まりを行いました。

伊藤 今後、自転車の安全な利用に向けて、どのような取り組みを進めていくのか。

交通部長 自転車が関係する交通事故を減少させ、基本的な交通ルールを理解していただくため、指導警告や取り締まりの他、関係機関団体等と連携して、啓発活動を推進していきます。



伊藤の決意

現場の警察官が、危ない運転をされている方に丁寧に説明して伝えていくことが何よりも大事。それが抑止につながります。自転車による交通事故が1件でも減るよう、ともに努力を重ねていきましょう。

総務警察委員会の様子ははこちらから



伊藤まさやの 県政フレッシュ

No. 11
2026.9.30
発行

奈良県議会会派
自由民主党

議会活動報告

総務警察委員会
の様子は
こちらから



6月県議会 総務警察委員会
「県の借金」と「自転車の青切符」
議会活動報告アンコール
「9月は防災月間 防災特集」



NARAuncel

伊藤まさや プロフィール

元・奈良テレビ放送アナウンサー
アナ兼記者としてニュースの最前線に。
奈良県政、災害など
豊富な取材経験を持つ。

現在は、奈良県議会厚生委員会 委員長、
FM五條DJ、漢國神社氏子総代会顧問
なども務める。



ペットは、犬の「すもも」

SNSでも発信中！

ここに掲載しきれない情報や、過去の発信を、
各SNSでもご覧いただけます！

すべての情報はここに！ 伊藤と直接つながり！



公式サイト



Facebook

毎日のつぶやきです



X (Twitter)

映像で仲間が語ります



YouTube

議会報告が充実

note

note

note

note

note

note

各アカウントの
フォローや
チャンネル登録、
よろしく
お願いします！

9月は防災月間 「防災特集」

進化する災害予測。その次の備えを考える。



線状降水帯に どう備えるか。



令和7年 9月県議会 一般質問

問 あの日の教訓を、
次の災害への備えに。

9月になると、平成23年の紀伊半島大水害を思い出します。発生からすぐに奈良テレビのアナウンサーとして取材にあたり、目の当たりにした大きな被害は鮮明な記憶として残っています。近年、大雨が降った時「線状降水帯」という言葉がよく使われるようになりました。線状降水帯の発生と降水量は年々顕著になっている、そう考えても過言ではありません。半日程度前からの警戒呼びかけは、避難などを考えた時、わずかな時間であり、猶予はないと考えるべきです。奈良県では、線状降水帯の発生による大雨に対して、どのような防災体制で対応しようとしているのでしょうか。

答弁と決意は右へ▶

線状降水帯にどう備えるか 進化する災害予測。その次の備えを考える。

答 危機管理監 実際に線状降水帯が発生した場合は、気象庁から「顕著な大雨に関する気象情報」が発表されます。その場合、防災部局の職員だけでなく各部局の連絡員を含めた警戒体制に拡大することとしています。警戒体制を執った場合は、警察、消防、自衛隊及び市町村等と情報共有を行っており、仮に大きな災害となった場合でも、災害対策本部の迅速な設置により被害の最小化に努めてまいります。

ここが、ポイント

「予測」だけでなく、
「即応」できる体制へ。

今回の質問の成果として、奈良県では令和8年4月から、「顕著な大雨に関する気象情報(線状降水帯)」が発表された際には、**災害対策本部が設置される**ことになりました。

県が毎年行っている訓練

- ・防災総合訓練
- ・災害対応の図上訓練(異動当初に実施)
- ・消防機関と連携した林野火災訓練
- ・民間物流事業者等との救援物資輸送訓練



伊藤の決意

いざという時に
命を守る連携を。

線状降水帯への備えは、予測精度の向上だけでは十分ではありません。平時から顔の見える関係を築き、いざという時に気後れせず応援し合える体制をどうつくるか。ここに防災の本質があると感じています。奈良県の訓練が、形式的なセレモニーにとどまらず、実効性のある「連携」の場になっていくよう、これからも現場の声を届けていきます。



議会議事録より抜粋

南海トラフ巨大地震から、あなたの「住まい」をどう守るか。

答 まちづくり推進局長 民間賃貸住宅の借り上げも含め、適切に対応できるよう取り組みを進めているところです。また、住宅の再建については、既存の補助制度の活用も考えております。

伊藤の訴え

『考えている』では
遅いんです！

事前の登録制度や、自治体との連携強化を、今の平時から構築しておくべきではありませんか！防災に『やりすぎ』はありません。今すぐ具体的なロードマップを示しませんか。

伊藤が求めた3つの備え

1. 民間賃貸住宅の事前登録制度の構築
2. 市町村・関係団体との連携強化
3. 住まいの再建までのロードマップの公表

伊藤の決意

「最悪」を想定し、
「最善」の準備を。

家は、単なる建物ではありません。家族の生活そのものです。震災の後、住まいを失うことは、人生の土台を失うことです。私は防災士として、「想定外」という言い訳を許しません。4万4,000棟全壊という厳しい現実から目を逸らさず、一人でも多くの県民が「自分の住まいは大丈夫だ」と信じられる準備を、県に求め続けます。



議会議事録より抜粋



南海トラフ巨大地震から、 あなたの「住まい」を どう守るか。



令和8年 2月県議会 一般質問

問 44,000棟が全壊する日。
揺れが収まったあと、
あなたはどこで寝ますか？

南海トラフ巨大地震が発生すれば、奈良県内で約4万4,000棟もの建物が全壊すると予測されています。想像してみてください。家を失い、避難所に身を寄せたあとの生活を。「仮設住宅ができるまで我慢すればいい」——果たして、そう簡単にいくでしょうか。今の県の計画で、被災したすべての県民に、即座に「屋根のある住まい」を提供できるのでしょうか。具体的に「誰が、どこに、どう住むのか」という出口戦略が見えないままでは、県民の不安は解消されません。私は防災士の視点から、建設型仮設だけに頼らない、現実的な「住まいの再建策」を迫りました。

答弁と決意は右へ▶

